

令和7年度

名寄市農地利用最適化推進施策に関する意見書

名寄市農業委員会

令和7年度 名寄市農地利用最適化推進施策に関する意見書

名寄市の農業は、大規模かつ生産性の高い専門的な農業経営体が主であり、安全・安心な食糧供給基地として発展してきました。

しかしながら、農業・農村を取り巻く環境は、これまで農産物価格の低迷、生産資材の高騰、高齢化等に伴う担い手不足による集落機能の低下及び国際的な農業交渉動向の影響などにより、先行き不透明な状況にあります。

そのような状況下で、名寄市の基幹産業である農業が、国の「食料・農業・農村基本計画」の目標を高いレベルで実現するためには、農業者の所得向上や担い手育成、農村環境の整備強化を図るとともに、「農地利用最適化の推進」の目的である遊休農地の発生防止や農地の利用集積、新規就農者の参入促進の施策が重要になると考えます。

つきましては、力強い農業経営基盤の確立のもと、農業・農村の活性化を図り、将来に渡って持続可能で力強い農業を実現するため、市及び国、道が各種施策に取り組むことを強く求めます。

令和6年12月13日

名寄市長
加藤 剛 士 様

名寄市農業委員会
会長 沼田 清 憲

I 名寄市への意見

- 1 農業者の高齢化が進む中、労働力の安定した確保対策、ICTなどを活用したスマート農業への支援強化が必要である。
- 2 担い手不足対策として、農業経営継承に対する支援の強化、新規就農に対する移住・定住施策及び集落支援員等による支援の強化が必要である。
- 3 担い手への農地利用の集積・集約化の進行に伴い、経営面積が拡大し機械設備等の経費が増加している。担い手への集積は今後も進むことから、新規の機械導入及び更新機械等の導入への支援強化が必要である。
- 4 近年、激甚化する自然災害の発生による農地への被害を抑止するため、普通河川の改修等を早期に取り組む必要がある。
- 5 エゾシカ、アライグマ、ヒグマ等による農作物への被害は深刻化している。農産物を安定して生産するため、有害鳥獣駆除対策の強化が必要である。

II 国及び道に対する要望・要請

本市農業の維持・発展に向け、国及び道に対し、次の事項について要望・要請が必要である。

- 食料安全保障の確立について
- 肥料・燃油・飼料価格高騰対策への更なる支援について
- 酪農経営を継続するための安定的な支援について
- 国、道が管理する河川の整備について
- 農産物の輸送手段の確保について
- 農産物の適正価格の構築について
- 基盤整備事業予算の確保について
- 農業委員会予算の確保について

以上、農業委員会等に関する法律第38条の規定により意見書を提出します。

名寄市農業委員会

会長 沼田 清憲